



宴会場利用約款

当ホテルでは、ご宴会のご契約及び宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので予めご了承下さい。

第1条 お支払い方法

ご精算につきましては、ホテルより提示致しました金額を指定期日までに現金（振込）にてお支払い下さいますよう、お願い申し上げます。

第2条 宴会等ならびに追加時間に関する使用室料

宴会場の使用時間は予めご依頼頂いた設営から撤去までの時間を含め、事前に所定の会場室料でお取り決めさせていただきます。（尚、宴会等開始時刻の1時間前までは事前準備時間内としてその限りではありません。）使用時間を超過した場合は追加料金を申し受けます。但し、次の宴会等の会場使用時刻との関連で使用時間の延長に応じられない場合もございますので予めご了承下さい。

第3条 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下有料人数と称します）の最終ご決定は宴会等の開催日4日前の18時までにホテルの担当係員にご連絡下さい。それ以降はすべて手配が完了致しておりますので、宴会等の開催日に出席者が有料人数より減少した場合でも最終有料人数分の料金をご請求させていただきます。

第4条 取消料と期日変更料

すでにご予約頂きました宴会及びイベント（展示会）等のお取消及びご変更の場合は、以下の取消料または期日変更料とそれまでに要した実費をお支払い頂きます。

尚、期日変更に関しましては、当ホテルの事由と会場の空き状況に合わせて120日以内に新たな開催日を設定して頂きます。但し、宴会場（会場）に空いている日がない場合、あるいは当ホテルの提示日で開催が出来ない場合は、お取消料とそれまでに要した実費のお支払いを頂くこととなります。又、お取消及び開催日を変更された場合、ご予約を頂いていた日の宴会場は他のおお客様への販売及び利用それに関する会場管理は当ホテルに帰し、他のおお客様の利用の有無が取消料もしくは期日変更料の規定に関わらないものとします。

宴会

開催日の91日前まで	お見積り金額の10%	+ 実費諸経費
開催日の90日～31日の前まで	お見積り金額の20%	
開催日の30日～15日の前まで	お見積り金額の50%	
開催日の14日～3日の前まで	お見積り金額の80%	
開催日の2日前から当日	お見積り金額の100%	

イベント（展示会）

開催日の91日前まで	実費諸費用	
開催日の90日～61日の前まで	イベント会場「展示会室料」の30%	+ 実費諸経費
開催日の60日～31日の前まで	イベント会場「展示会室料」の40%	
開催日の30日16日の前まで	イベント会場「展示会室料」の60%	
開催日の15日から3日前まで	お見積り金額の50%	
開催日の2日前から前日	お見積り金額の80%	
開催日の2日前から前日	お見積り金額の100%	

第5条 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾・看板・余興・レセプタント・音響・照明等につきましてはホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様の都合でホテル指定業者以外の業者をご利用になる場合は宴会等を円滑に運営するために事前にホテルにご連絡頂き了解を得た上でご手配下さい。ホテル了解のもとにお客様が、直接依頼された業者が行う宴会等に関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出・設置場所・設置時間の設定等につきましては、ホテルがその業者の方々に指示申し上げます。

第6条 会場告知・宣伝について

会場使用に関する告知（新聞・TV・ラジオ・看板等）を実施される場合は、必ずホテル側と事前に承諾確認をお願い申し上げます。

第7条 損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）及びお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設・什器備品等を破損したり、損傷しないよう充分にご注意下さい。もし、施設・什器備品等に損害等被害が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、またはその損害賠償をご負担下さいますようお願い申し上げます。

第8条 解約

宴会等に出席されるお客様が法令または公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、あるいは他のおお客様にご迷惑をお掛けするとホテル側が判断した場合、またはこの宴会場利用約款に違反なされた場合は、宴会等のお申し込みをお断りするか、またはすでにご契約頂いた場合でも解約させて頂くことがございますので、予めご了承下さい。尚、解約をさせて頂いた場合、それに伴う損害については、一切賠償を致しません。

第9条 禁止事項

次に掲げる各項目は禁止事項となっておりますのでご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

- ①補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を除くペット類、家畜類の持ち込み。
- ②発火または引火性の物品など危険物及び悪臭を発生するものの持ち込み。
- ③賭博等、風紀を乱す行為、または他のおお客様の迷惑になるような行為。
- ④法令または公序良俗に反する行為。
- ⑤ホテルの備品等の移動。
- ⑥ご予約時の使用目的以外のご利用
- ⑦館内（一部客室を除く）での喫煙。
- ⑧商品の展示即売はお受けできません。
- ⑨エンターテイナーまたはタレントが入る宴会等に関して興行であると当ホテルが判断した場合及び不特定多数を対象とした発券発売を伴うものはお申し込みをお断りするか、またはすでにお申し込みを頂いている場合でも解約をさせていただきます。尚、解約をさせて頂いた場合、当ホテルは責任を負いません。それに伴う損害については一切賠償を致しません。
- ⑩その他、法律で禁じられている行為。